

事業報告／連結計算書類等

事業報告

- 1 当社の現況に関する事項 P.51～
 - 1 | 企業集団の事業の経過及び成果等
 - 2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
 - 3 | 企業集団の使用人の状況
 - 4 | 企業集団の主要な営業所等の状況
 - 5 | 企業集団の設備投資の状況
 - 6 | 重要な子会社等の状況
 - 7 | 主要な借入先
 - 8 | 事業譲渡等の状況
- 2 会社役員に関する事項 P.73～
 - 1 | 会社役員の状況
 - 2 | 会社役員に対する報酬等
 - 3 | 責任限定契約
 - 4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項
 - 5 | 取締役会および各委員会への出席状況
- 3 社外役員に関する事項 P.92～
 - 1 | 社外役員の兼職その他の状況
 - 2 | 社外役員の主な活動状況
 - 3 | 社外役員に対する報酬等
- 4 当社の株式に関する事項
- 5 当社の新株予約権等に関する事項
- 6 会計監査人に関する事項
- 7 業務の適正を確保するための体制
- 8 特定完全子会社に関する事項
- 9 その他

連結計算書類

P.94～

連結貸借対照表
 連結損益計算書
 連結株主資本等変動計算書
 連結計算書類の連結注記表

計算書類

P.97～

貸借対照表
 損益計算書
 株主資本等変動計算書
 計算書類の個別注記表

監査報告書

P.100～

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 会計監査人の監査報告書
 監査委員会の監査報告書

当該ファイルには以下の項目は掲載せず、
 下記の当社ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html> に「第21期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項）」として掲載しております。

事業報告の「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表

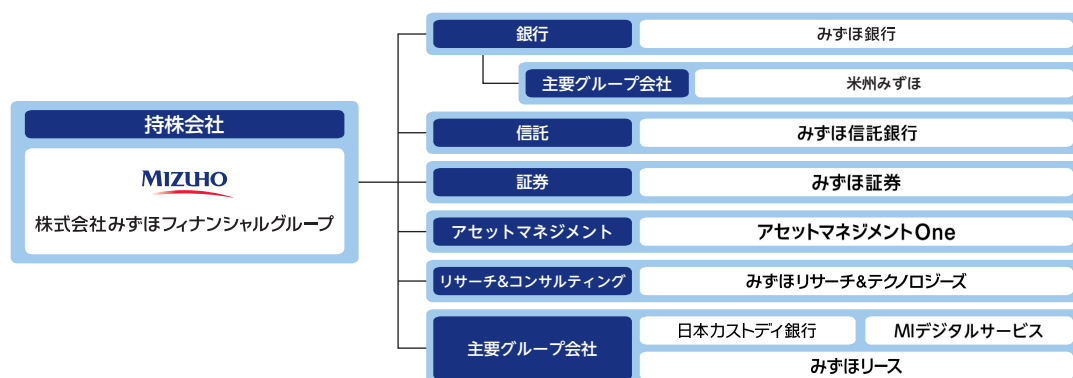
したがって、後記の「事業報告」は監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

1 当社の現況に関する事項

1 | 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社178社および持分法適用関連会社25社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。



※ 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。

金融経済環境

2022年度の経済情勢を顧みますと、ウィズコロナへの転換と各国の財政支出に支えられた需要の回復が続いてきた一方、労働市場の構造変化やウクライナ情勢に起因する天然資源の供給制約等から、世界的なインフレに直面しています。加えて、欧米中心に急速に進められた金融引き締めの影響が表れ、世界経済の先行きは不透明な状況となっています。

米国経済は、高インフレとそれを受けたFRB（連邦準備制度理事会）による急速な金融引き締めの下でも消費を中心に底堅い成長を続けてきました。消費を支える賃金は、旺盛な労働需要と新型コロナウイルスの感染拡大等を背景とする労働供給の制約から労働需給がひっ迫することで高止まりしています。こうした状況を踏まえて、FRBが金融引き締めを続ける中、複数の金融機関が経営破たんし、景気の先行き不透明感が強まっています。

欧州では、ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰や供給制約から、経済成長の鈍化が見られます。ガス価格の上昇は一服したものの、食料価格の上昇等を受けインフレは高止まりし、消費を押し下げています。物価だけでなく賃金の伸びも加速していることから、ECB（欧州中央銀行）は利上げを継続しています。今後もインフレ率の高止まりと利上げの影響で経済はやや低調に推移するものとみられます。また、金融機関の経営不安を受けた金融市場の動揺は金融政策や景気動向に大きな影響を与える懸念があります。

アジアでは、中国における不動産投資低迷の長期化と、ゼロコロナ政策により消費者マインドの低迷が続きました。ゼロコロナ政策解除後は一時的に感染者数が急増したものの収束に向かい、足元はサービス消費主導で緩やかに回復しています。ただし、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、行動制限の緩和に伴い総じて高い成長率となったものの、足元はコロナ禍からの需要回復の一巡やインフレの影響により成長は鈍化傾向にあります。

日本経済は、設備投資の伸び悩みや半導体不足等から製造業の生産活動が弱含んでいるものの、行動制限の緩和等に伴い、サービス業等の内需産業を中心に緩やかな回復が続くとみられます。これまで資源高・円安を背景に高まっていた物価上昇率も、商品市況高騰の一服を受けて弱まってく見通しです。一方、欧米の金融引き締めに伴う海外経済の減速が設備投資を悪化させる可能性は懸念材料です。また、日銀による金融政策の変更に対する関心も引き続き高く、実際に変更が実施

された場合には、日本経済に影響を及ぼす可能性があります。

世界経済の先行きは、世界的な金融引き締めが実体経済にもたらす影響に不確実性があることから、不透明な状況が続く見込みです。また、欧米金融機関の経営破たん等を契機とする金融システム不安の波及、ウクライナ情勢の緊迫化、米国を中心としたインフレの更なる深刻化等の状況によっては、金融資本市場の混乱や、一層の景気悪化リスクが懸念され、日本経済についても、悪影響を受ける可能性があります。

2021年2月以降に発生した一連のシステム障害を踏まえた業務改善計画の取り組み

当社及びみずほ銀行は、2021年11月26日付で金融庁より銀行法第52条の33第1項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。これを踏まえ、当社及びみずほ銀行は、2022年1月17日に金融庁に対して業務改善計画を提出し、再発防止策を確実に実行し、継続していくことを通じ、多層的な障害対応力の一層の向上を図ってまいりました。また、みずほ銀行は、2021年11月26日付で、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」）第17条の2第1項の規定に基づき、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、財務省より是正措置命令を受けました。これを踏まえ、みずほ銀行は、2021年12月17日に財務省に対して、同命令の趣旨を踏まえた改善・再発防止策の策定及び監査態勢の整備等に係る報告書を提出し、再発防止策の確実な実行、継続にとどまることなく、発生原因等を再検証し、外為法令にかかる適切な内部管理態勢の再構築にも取り組んでまいりました。

2022年9月末までに業務改善計画の全施策を計画通り完了し、以降、継続運用に向けた態勢を整備し、2023年3月末において、各種点検等の運用を一巡させて、自律的な定着化の進展を確認しております。システム障害の未然防止に向けた各種点検や、システム・業務フローの可視化や訓練を通じた障害発生時の迅速な対応が定着し、お客さまに重大な影響を及ぼすシステム障害の発生を抑制するとともに、ITガバナンスの強化に向けた現場実態把握や要員管理を起点とした施策立案・推進を継続しております。お客さまからのご意見や社員の声を活かす取り組みや、企業風土改革への取り組みについては、枠組みやインフラを整備し、改善活動を継続しております。法令遵守においては、外為法令に関連する手続・態勢が定着し、各種点検や訓練などを通じて本質的な理解の浸透・徹底により自律的に行動する運営を継続しており、監督機能についても、実効的なガバナンス態勢の強化に向けた取り組みを実施しています。今後において、改善効果を維持しながら継続運用を確かなものとするため、不断の風化防止とあわせ、実効的な取り組みを継続してまいります。

2022年度の取り組み

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする中期経営計画「“5ヵ年経営計画”～『次世代金融への転換』」の実現に取り組んでまいりました。デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済や社会の不可逆的な構造変化が進行し、お客さまの生活様式や企業活動も大きく、かつ急速に変化しています。安定的な業務運営や金融機能の発揮を通じて、引き続き金融機関に求められる社会的使命を着実に遂行するとともに、ビジネス・財務の構造改革の成果を発揮し、培ったグループ力でお客さまの課題に向き合い、新たな価値を創出することに努めてまいりました。

ビジネス面では、金融の枠を越え、非金融の機能を活用した最適なサービスやソリューション提供に取り組みました。さらに、コロナ後の世界を展望し、個人の生活やビジネスのあり方の変容を捉え、ビジネス領域の拡大にも取り組んでまいりました。2022年度は、新たな取り組みとして、個人のお客さまニーズに応える本格的なハイブリッド型の総合資産コンサルティングサービスの実現を狙いとして楽天証券株式会社への出資や、デジタル領域ではインドネシアのデジタル金融会社「Kredivo Holdings Ltd」への出資を行っております。一方で、2019年5月に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社は、銀行開業に向けた準備を進めてきましたが、この度プロジェクトを中止することを決定しました。当年度の取り組み内容の詳細につきましては、各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略（P.60～）をご参照ください。

財務面では、経営資源の再配分と安定収益基盤の強化を通じ、より効率性が高く、安定的な収益を確保可能な事業ポートフォリオへの転換に取り組んでまいりました。2022年度は、資本蓄積が着実に進展していることを踏まえ、2021年度に続き2期連続の増配を実現しました。

経営基盤面では、企業風土の変革やコミュニケーション活性化に関する企画・推進を行うコーポレートカルチャー担当（グループChief Culture Officer）を設置し、その傘下にカルチャー変革推進PT（コーポレートカルチャー室へ改称）を設置しました。また、社員一人ひとりの成長、ビジネス戦略に応じた機動的な人材配置、ビジネスをリードする人材の育成等を実現すべく、2024年4月に移行を予定するグループ5社*の新たな人事の枠組みの構築を決定し、個別施策を順次開始しています。

※みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほリサーチ&テクノロジーズ

企業集団の事業の経過及び成果

連結業務純益 + ETF関係損益等 ^{※1} 8,071 億円 前年度比 △460億円	親会社株主に帰属する 当期純利益 5,555 億円 前年度比 +250億円	連結普通株式等 Tier1比率 ^{※2} 9.5 % 前年度比 +0.2%	普通株式配当金 (年間配当金) 85円00 銭 うち期末配当金は 1株当たり 42円50銭
--	---	--	--

2022年度業績

2022年度の連結業務純益+ETF関係損益等^{※1}は、顧客部門収益は最高益を更新しましたが、外国債券等のポートフォリオ健全化を進めたことを主因に市場部門収益が減少し、8,071億円と前年度比460億円の減少となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却に伴う売却益などが寄与し、前年度比250億円増加の5,555億円となり、年度計画5,400億円を達成致しました。

また、2023年3月末時点の連結普通株式等Tier1（CET1）比率^{※2}は9.5%となっており、十分な水準を確保しております。

2022年度の普通株式の期末配当金につきましては、「累進的な配当を基本とし、自己株式取得は機動的に実施」との株主還元方針のもと、2円50銭増額した従来の配当予想通りの、42.5円（中間配当金を含め、年間の配当金は前年度より5円増額の1株当たり85円）とさせていただきます。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位：億円)

会社名	経常収益（営業収益）	経常利益	当期純利益 ^{※3}
当社連結決算	57,787	7,896	5,555
みずほ銀行	36,651	5,591	3,961
みずほ信託銀行	1,621	380	269
みずほ証券	3,723	243	242

※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値

※2 バーズルⅢ新規制（規制最終化）完全適用ベース

（その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む）

※3 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

■ システム障害の再発防止への取り組み

お客さまにみずほのサービスを安心してご利用頂けるよう、お客さまに重大な影響を及ぼすシステム障害の発生を継続して防ぐため、改善対応の効果を維持しながら継続運用を確かなものとするため、不断の風化防止とあわせ、実効的な取り組みを継続してまいります。

当社グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

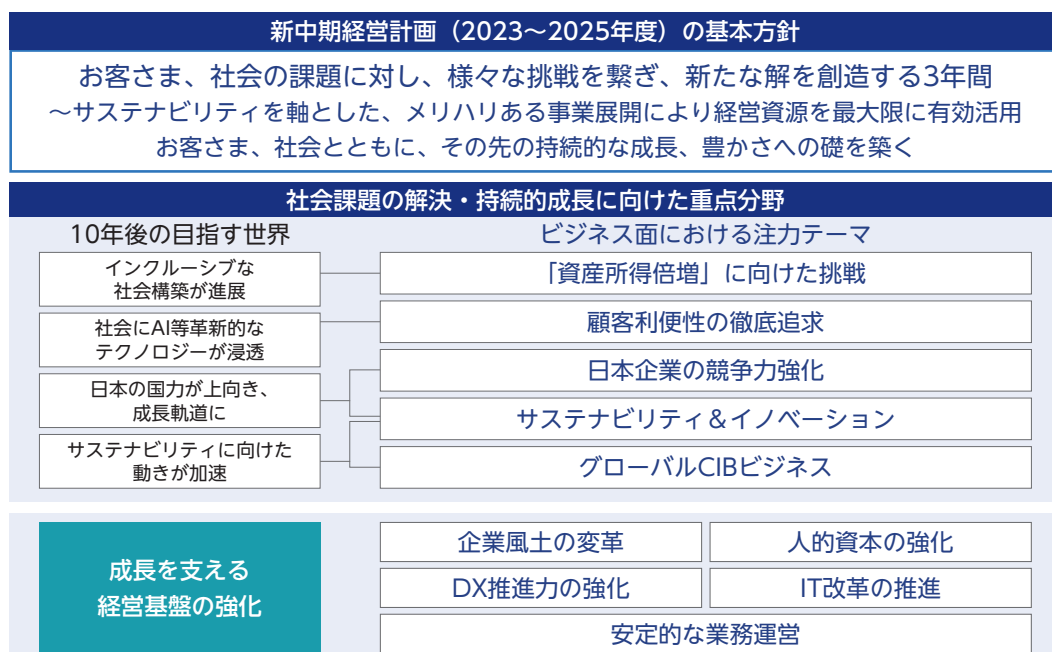
※業務改善計画等の進捗状況につきましては、P.52「企業集団の事業の経過及び成果等」【2021年2月以降に発生した一連のシステム障害を踏まえた業務改善計画の取り組み】をご参照ください。

■ 中期経営計画

外部環境・内部環境が大きく変化し複雑化する事業環境の中で、改めて、社員の拠り所となる企業理念を再定義するとともに、長期的な成長の方向性を定めた上で、5ヵ年経営計画（2019～2023年度）を一年前倒しし、5ヵ年計画の最終年度の目標達成を前提とした新たな中期経営計画（2023～2025年度）を策定しました。

新中期経営計画の3年間を『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

〈みずほ〉が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向け、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後の目指す世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、更に、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。



(2025年度目標)

連結ROE^(注1)

8%超

連結業務純益^(注2)

1~1.1兆円

エンゲージメントスコア^(注3)

65%

インクルージョンスコア^(注3)

65%

(注1) その他有価証券評価差額金を除く

(注2) 連結業務純益+ETF関係損益（みずほ銀行、みずほ信託銀行合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券連結）

(注3) 社員意識調査におけるエンゲージメント及びインクルージョンに関する各4設問に対する回答の肯定的回答率（1～5の5段階で4,5を回答した割合）

(重点取り組み領域)

① ビジネスにおける注力テーマ

■ 「資産所得倍増」に向けた挑戦

- ▶ NISAを起爆剤に資産形成取引を拡大するとともに、グループ一体の強みを活かし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長

■ 顧客利便性の徹底追求

- ▶ 徹底したデジタル化と他社との連携も活用した利便性を徹底追求し、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現

■ 日本企業の競争力強化

- ▶ 大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献

■ サステナビリティ&イノベーション

- ▶ 産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含むスタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出

■ グローバルCIBビジネス

- ▶ 成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では〈みずほ〉の強みであるCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクツを一体的に提供する）を更に深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国毎』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

※各カンパニー・ユニットの取り組みは、P.60〜をご参照ください。

② 成長を支える経営基盤の強化

■ 企業風土の変革

- ▶ インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

■ 人的資本の強化

- ▶ 戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にするアプローチを通じ、人的資本を強化

■ DX推進力の強化

- ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

■ IT改革の推進

- ▶ 事業戦略実現に必要なIT投資拡大に向けた、システム構造の最適化、およびユーザーと一体で開発・運用および投資運営の高度化等を通じ、IT改革を推進

■ 安定的な業務運営

- ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
- ▶ G-SIBsに相応しいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ▶ マネー・ローンドリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢を更に強化・拡充
- ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

サステナビリティへの取り組み

〈みずほ〉は、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長」と定義しています。

サステナビリティについての基本的考え方や推進方法を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、社会の期待^{※1}と、当社グループにとっての重要性^{※2}を踏まえて「マテリアリティ」（〈みずほ〉と、お客さま、社員、経済・社会をはじめとするステークホルダーの持続的な成長・発展にとっての中長期にわたる優先課題）を特定するとともに、〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および具体的取り組みを明確化しています。サステナビリティへの取り組みにあたっては、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指していきます。

※1 当社グループが社会に与えるインパクトに対するステークホルダーの期待

※2 中長期的な企業価値への影響、当社グループの戦略・事業領域との親和性

〔〈みずほ〉のマテリアリティ〕

マテリアリティ	主な取り組み
少子高齢化と健康・長寿 人生100年時代の一人ひとりに応じた安心・安全・便利	- 個人資産形成・運用・承継に対する総合資産コンサルティング - デジタルチャネル・対面双方の顧客接点の質と利便性の向上
産業発展とイノベーション 産業・事業の発展を支え、グローバルに新たな価値を創造	- 気候変動対応を始めとした事業・産業構造転換支援等の産業全体を捉えた仕掛け - イノベーション企業の成長支援・共創による社会インパクト創出 - 技術力ある日本企業の事業承継支援
健全な経済成長 内外環境変化に対応する金融インフラ機能の発揮を通じた経済発展への貢献	- 中堅上場企業等の企業価値向上に貢献、日本経済を活性化 - 運用力強化による資産運用ニーズ対応とO&D活性化 - グローバルな金融資本市場でのCIBビジネスの展開
環境・社会 お客さまと共に環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現	- サステナビリティを契機としたソリューション提供や事業構造転換支援、それらの各法人セグメントへの伝播 - 環境・気候変動への対応、社会・人権への取り組み
人材 自律的な企業文化のもと多様な社員が活躍し、お客さま・社会と共に成長	- グループ横断的な企業風土変革の取り組み推進 - 戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題に対応可能な人材の育成 - 多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり
ガバナンス お客さま・社会に貢献するための強固な企業統治と安定的な業務運営	- オペレーショナル・レジリエンス（平時の危機対応）の強化 - サイバーセキュリティ対策、AML/CFT態勢の更なる強化・拡充 - グローバルガバナンスの強化

マテリアリティに関連する〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および主な取り組みの詳細については、2023年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

以下、マテリアリティの「環境・社会」に該当する気候変動への取り組み、および「人材」に該当する人的資本への取り組みについて概説します。

気候変動について

「環境方針」や「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」において、脱炭素社会の実現に向けた〈みずほ〉の気候変動への取り組み姿勢や、目指す姿・行動（アクション）を明確化し、グループ一体で取り組みを進めています。2023年4月には、実体経済の移行を促進し、2050年ネットゼロを実現するため、2022年に策定した「ネットゼロ移行計画」を、具体化し改定しました。この移行計画に基づき、より統合的かつ実効的に気候変動への対応を進め、2050年脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献してまいります。

[ネットゼロ移行計画（概要）]

基礎	方針		目指す姿・アクション	
	環境方針（気候変動への取組姿勢）		2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢			
	【承認・監督・報告】 移行計画は取締役会で決議されると共に、執行での議論を経て報告された進捗内容につき取締役会で監督する 【説明責任・レビュー】 執行は移行計画の遂行に対して責任・権限を有し、定期的に計画の遂行状況をレビューし取締役会に報告する 【透明性】 移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告する			
戦略	重要課題の特定			
	【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定	【トップリスク】 「気候変動影響の深刻化」を設定	【シナリオ分析】 企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	【重要セクター】 新たに特定 ネットゼロへの移行上、重要なセクターを特定
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援・トランジション資金供給、新ビジネス創出 等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 -炭素関連セクターリスクコントロール・ESポリシーの運用と継続的な見直し等	
指標・目標	エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先エンゲージメント	ルールメイキングへの意見発信	SX人材の強化・社内浸透強化	
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	サステナブルファイナンス／ 環境・気候変動対応ファイナンス目標		改定 (引き上げ)	石炭火力発電所向け 与信残高削減目標
指標・目標	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先の移行リスクへの対応状況	追加	SX人材 KPI	
	GHG排出削減			
	自社排出（Scope1,2）削減目標		投融資を通じた排出（Scope3）削減目標	

[気候変動に関する機会・リスクの認識]

- ・お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識し、お客さまとのエンゲージメント（建設的な対話）を起点に、脱炭素化（トランジション）や気候変動対応の支援に注力します。
- ・気候関連リスクとして、気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクを認識し、リスク区分毎に想定される影響を整理しています。
 - 移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れにより影響を受ける投融資先に対する信用リスクや、化石燃料等へのファイナンスに伴うレピュテーション悪化によるオペレーショナルリスク等を想定
 - 物理的リスク：急性リスクとして異常気象での風水災等の増加に起因する当社資産（電算センター等）の損傷および顧客資産（不動産担保等）の毀損、慢性リスクとして感染症、熱中症の増加等に起因するマクロ経済の悪化による信用リスク等を想定

[シナリオ分析]

- ・気候変動が将来にわたって当社グループのポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクおよび物理的リスク（急性リスク・慢性リスク）を対象にシナリオ分析を実施しています。気候変動に関するさまざまな将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

気候変動に関する戦略の詳細については、2023年6月に発行予定のTCFDレポート2023をご参照ください。

人的資本について

最大かつ最強の経営資本である〈みずほ〉の人材に対し、戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営の両立を実現させるとともに、社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくことを目指してまいります。具体的には、①企業風土変革の取り組み推進、②戦略的な人材育成、サクセッションプランニング、③働きやすい職場、インクルーシブな組織づくりに取り組んでまいります。

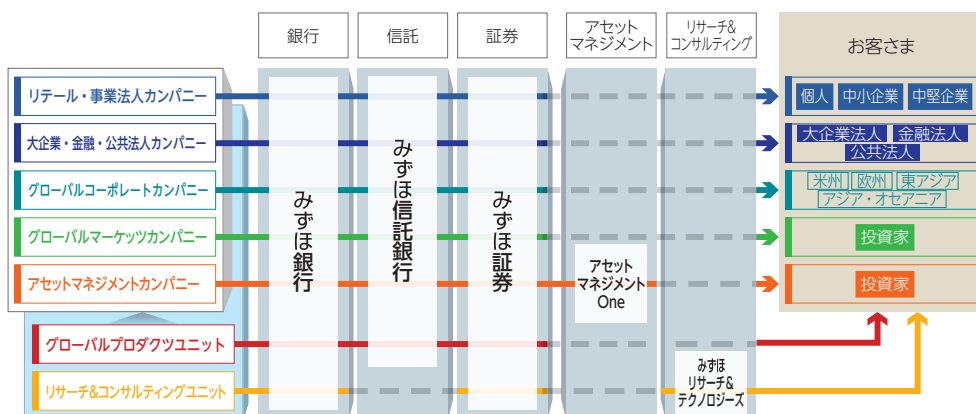
取り組みの詳細につきましては、2023年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

[人事運営における取り組み内容]

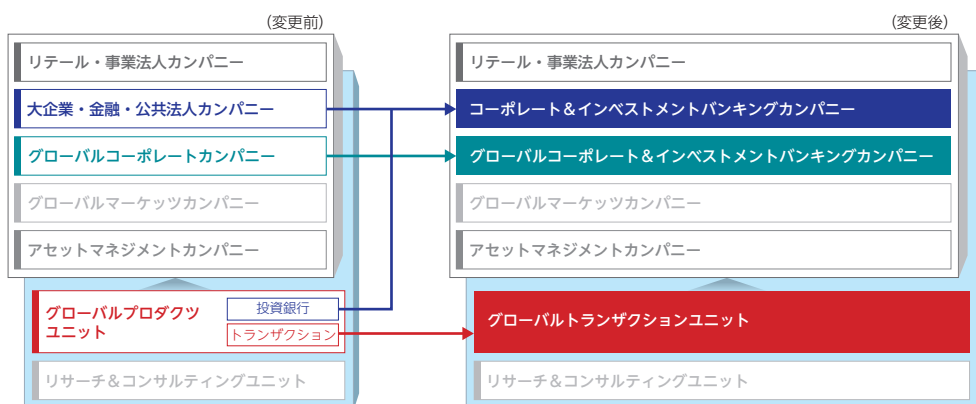
①グループ横断的な 企業風土変革の 取り組み推進	全ての基盤であるカルチャー・人材は、戦略遂行の継続性を確実に担保し持続的な成長をするために不可欠であり、誰もが自律的に行動し建設的に議論できる組織を目指して、インターナルコミュニケーション(カルチャー改革)とブランドコミュニケーション(ブランド強化)に取り組み - 企業理念の見直しを踏まえた社員一人ひとりへの浸透策を推進 - インターナルな取り組みだけでなく外から見える〈みずほ〉を再認識し、ブランドを再構築
②戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題に対応可能な人材の育成	社員一人ひとりのキャリア志向と、各事業分野における戦略実現を支える人材ニーズが両立した人材ポートフォリオの構築を目指して、社員のキャリア発展段階に応じた計画的な人材育成をグループベースで展開するとともに、経営戦略とのアライメントを取りながらサクセッションプランニングに取り組み - キャリア形成に必要な学びやリスキリング・アップスキリングに必要な人材投資の拡大をすることで人材力を強化 - 中長期的な事業戦略にアラインした戦略ローテーションを推進するとともに、ピープルアナリティクスを高度化 - グループCEOの下、アサインメントや本人の自走を通じた中長期視点での経営リーダー育成プログラムを推進
③多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり	すべての社員が、「働きやすさ」を感じながら長く〈みずほ〉で活躍し、会社への貢献意欲や仕事のモチベーションを高めていくことができる職場の実現を目指して、多様な視点や価値観を尊重し、一人ひとりが自分らしさと能力を最大限に発揮できる組織を構築 - 社員の挑戦を支え、貢献に報い、働きやすさを感じられるグループ5社共通の人事の枠組みの構築・移行や人事システムの一元化を実施 - 「人と人の関係性」に働きかけ、組織全体のモチベーションとパフォーマンスを高める職場主体での組織開発支援 - 社員が財産形成を支援する枠組みや、金融教育機会の提供等、ファイナンシャルウェルネスを支える取り組みを実施

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。2022年度のカンパニー・ユニット制は次の図の通りです。



また、2023年4月1日に大企業・金融・公共法人カンパニーとグローバルプロダクツユニットの投資銀行機能を統合の上、コーポレート&インベストメントバンキングカンパニーを新設し、グローバルプロダクツユニットのトランザクション機能は、グローバルトランザクションユニットとして独立しました。さらに、コーポレート&インベストメントバンキングカンパニーの新設に伴い、グローバルコーポレートカンパニーをグローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニーに改称しました。2023年度のカンパニー・ユニット制は次の図の通りです。



各カンパニー・ユニットの2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）、重点戦略（対処すべき課題）は次の通りです。

※カンパニー・ユニットは、新組織名で記載しております。また、グローバルプロダクツユニットのうち、投資銀行機能に関する記載は、統合したコーポレート&インベストメントバンキングカンパニーの項目に記載しております。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

個人のお客さまには、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性を活かした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、米国金利上昇や物価高騰等、社会・経済の環境変化を受け多様化するお客さまニーズへの対応を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拡げるアライアンスにおいては、社会・経済環境の変化等によるLINE Bank設立プロジェクトの中止や経営資源集約のためのJ.Score・LINE Creditの統合を決定した一方で、楽天証券やインドネシアのデジタル金融会社Kredivoへ、将来を見据えた出資を実行しました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検を継続するとともに、お客さま・現場の「声」を収集し活用・評価するプロセスの定着化にも取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへ転換を図ります。

具体的には、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実に図り、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、成長戦略を支援し企業価値の向上・継承・創出に向け、領域横断の取り組みによるニーズ対応力強化、リスクテイク力発揮によりお客さまの持続的成長を後押しします。

また、アライアンスやデジタルチャネル・決済サービスの改善を通じ、全てのお客さまに安心感を持ってご利用いただける利便性の高いサービスを提供いたします。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクト機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

■2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

サステナビリティ重視の潮流や、低金利環境からの転換を受けた内外市場におけるボラティリティの高まりにより、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。大きな変化に伴うお客さまのニーズに対して、先鋭化した産業知見を活かし、グループ横断的なセクター別営業体制を通じてタイムリーにソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応のみならず、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能・コンサルティング力の発揮に加え、優先株や劣後ローンなどのメザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも更に踏み込んで対応しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

産業構造転換、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券に加え、みずほリサーチ&テクノロジーズ等も含めたグループの総力を結集し、産業知見や投資銀行を始めとしたプロダクト知見を活かしたソリューション提供力を一層高めることで、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長に繋げ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業及び非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮を目指してまいります。

■2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

新型コロナウイルスの流行が収束に向かい、世界的なインフレ進行や各国の金融政策の見直し、地政学リスクの高まり等が、海外事業に大きく影響する中、お客さまの事業戦略見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。

グローバルに資本市場ビジネスが冷え込む中、アジアを中心としたトランザクションバンキングにて商機を捉え、収益を着実に伸長させました。

また、〈みずほ〉のプロダクトの強みを軸に、サステナビリティ・リンクのボンドやローンを数多く提供するなど、お客さまのESGの取り組みを支援しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

〈みずほ〉が強みとする、米国資本市場におけるプレゼンスを活かし、CIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネスモデルの確立に取り組むとともに、アジア経済圏におけるネットワークを活かし、金融面からお客さまのトランジションをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のA L M・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見を活かした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供を目指してまいります。

■2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営を進め、お客さまの多様なニーズに対応すべく、「ソリューションアプローチ」を強化することで、国内外での金利変動等の機会を的確に捉え、収益化してまいりました。A L M・投資業務においては、高水準のインフレを背景に各国中央銀行が急速な金融引き締めを行う中、パフォーマンスの安定維持に注力しました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、欧州でのグリーンボンド発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

セールス&トレーディング業務においては、各地域での銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続及びセールス&トレーディングのグローバル連携やD X活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

A L M・投資業務においては、不確実性の高い相場環境の継続が想定される中、予兆管理と緻密な市場分析による機動的なオペレーションを通じたリスクコントロールにより、安定的な収益を実現します。また、金融政策の転換が進むなかで、グローバルA L M運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進・D X推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券及びアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

個人のお客さまに対しては、人生100年時代においてますます重要性が高まる、中長期にわたる資産形成に適した投資信託や、個人型確定拠出年金（iDeCo）等のサービスを提供してまいりました。大きな下落を回避し安定的なパフォーマンスを追求するバランス型投資信託や、世界経済の成長を享受する投資信託に加え、内外の金利環境の変化も捉えた利回り型の投資信託を複数新規設定する等、幅広い商品開発・提供を通じ、多様なニーズに応えてまいりました。金融法人等のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等のサービスを提供してまいりました。

■重点戦略（対処すべき課題）

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を一層強化し、NISAやiDeCoでの税制度の後押しを追い風に、〈みずほ〉の強みである企業のお客さまとの接点も活かして、個人のお客さまの資産形成ニーズにグループ一体となって応えてまいります。また、安定的な業務運営に加え、人的資本投資・DXを活用した生産性向上など、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、お客さまの資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。2023年4月に、中長期目線での安定的な決済基盤構築、国内外一体での課題解決型提案、次世代決済インフラ戦略の企画機能強化等を目的としてグローバルプロダクツユニットから独立しました。国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクツに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

■2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりを受けた各国の法規制強化、欧米における政策金利の上昇等、社会情勢やグローバル経済が大きく変化する中で、お客さまの商流見直しや資金管理高度化等のニーズをしっかりと捉えた上で、高度な専門性を発揮し、多様なソリューションを提供してまいりました。加えて、ビジネスの基盤となる大型のシステム更改・制度対応や、事業継続計画（BCP）高度化にも取り組み、安定的な業務運営にも努めてまいりました。

重点戦略（対処すべき課題）

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に応えてまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、決済業務の安定的な提供は金融機関の責務であり、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。

加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略からサステナビリティ・デジタル等の専門分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大を目指します。

2022年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

クロスセクター、カーボンニュートラル、経済安全保障、金融政策等、お客さまや社会からの注目が高まる領域において、骨太で深掘りされたリサーチを社内外に発信し、〈みずほ〉の競争力強化やプレゼンスの向上に貢献しました。また、サステナビリティ分野を中心に、ユニット内の高い専門性の発揮を通じてお客さまの課題解決に貢献するとともに、ユニット内外の組織の壁を越えた連携を一層強化し、グループ一体となった価値創造の拡大に取り組みしました。

重点戦略（対処すべき課題）

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保に向けた取り組みを強化してまいります。また、グループ一体運営のさらなる進化に加え、グループ外との連携等にも取り組み、お客さまや社会に対する価値創造を一層拡大してまいります。

2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

	(単位：百万円)			
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	3,986,701	3,218,095	3,963,091	5,778,772
経常利益	637,877	536,306	559,847	789,606
親会社株主に帰属する当期純利益	448,568	471,020	530,479	555,527
包括利益	7,673	931,888	47,121	277,666
純資産額	8,663,847	9,362,207	9,201,031	9,208,463
総資産	214,659,077	225,586,211	237,066,142	254,258,203

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

	(単位：百万円)			
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	75,424	268,904	320,846	316,331
受取配当額	36,673	231,972	279,822	271,955
銀行業を営む子会社等	23,823	214,473	197,716	209,256
その他の子会社等	12,850	17,498	82,105	62,698
当期純利益	34,056	226,685	405,518	265,641
1株当たり当期純利益	13円42銭	89円36銭	159円92銭	104円77銭
総資産	12,823,777	14,169,252	14,364,202	15,323,184
銀行業を営む子会社株式等	5,454,445	5,453,436	5,325,312	5,325,312
その他の子会社株式等	624,753	625,676	323,937	503,142

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3 | 企業集団の使用人の状況

		使用人数（人）
2022年度末	株式会社みずほ銀行（連結）	32,238
	みずほ信託銀行株式会社（連結）	4,103
	みずほ証券株式会社（連結）	8,001
	その他	6,870
	合計	51,212

- （注）1. 使用人数は、みずほフィナンシャルグループおよび連結子会社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 3. みずほフィナンシャルグループの使用人数は、「その他」に含めて記載しております。

（ご参考）

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券（以下4社という）における使用人の状況は、以下の通りであります。

2022年度末	
使用人数	36,707人
平均年齢	40年0月
平均勤続年数	15年5月
平均給与月額	520千円

- （注）1. 使用人数は、4社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、4社合算であり、平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、4社平均であります。
 3. 使用人数は、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 4. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出してあり、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 5. 平均給与月額は、3月中の税込平均給与であり、賞与を含んでおりません。

4 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行持株会社

みずほフィナンシャルグループ：本社

ロ. 銀行業

みずほ銀行

	営業所数 2022年度末	主要な営業所
関東・甲信越	382	本店ほか
北海道・東北	16	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	85	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	15	広島支店、高松支店ほか
九州・沖縄	14	福岡支店ほか
国内計	512	
米州	12	ニューヨーク支店ほか
欧州・中近東	8	ロンドン支店ほか
アジア・オセアニア	22	香港支店、シンガポール支店ほか
海外計	42	
合計	554	

- (注) 1. 営業所には出張所、振込専用支店、口座振替専用支店、ATM統括支店（「共同利用ATM」管理専門支店）、確定拠出年金支店（確定拠出年金専用店）、インターネット支店を含んでおります。
2. 上記のほか、2022年度末現在において、銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所を165か店、店舗外現金自動設備を57,943か所、駐在員事務所を6か所設置しております。
3. このほか、外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3か所、羽田空港に5か所設置しております。

みずほ信託銀行

	営業所数 2022年度末	主要な営業所
関東・甲信越	42	本店、横浜支店ほか
北海道・東北	2	札幌支店、仙台支店
北陸・東海・近畿	9	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	3	広島支店、岡山支店ほか
九州	3	福岡支店ほか
合計	59	

- (注) 1. 営業所には出張所（みずほ銀行と同じ建物等に展開する相談拠点「トラストラウンジ」等23か所）を含んでおります。
2. 上記のほか、2022年度末現在において、信託代理店65先を設置しております。

ハ. 証券業

みずほ証券

	営業所数 2022年度末	主要な営業所
関東・甲信越	43	本店、新宿支店ほか
北海道・東北	6	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	38	大阪営業第一部、名古屋支店ほか
中国・四国	10	広島支店、高松支店ほか
九州	9	福岡支店、熊本支店ほか
合計	106	

- (注) 1. 上記のほか、2022年度末現在において、駐在員事務所を2か所設置しております。
 2. 上記のほか、2022年度末現在において、みずほ銀行ロビー内の「証券投資に係るご相談ブース」(プラネットブース)を119か所設置しております。

二. その他の事業

みずほリサーチ&テクノロジーズ：本社ほか

(ご参考)

より充実した総合金融サービスを提供するために、上記ロ. ハ. に記載の営業所等について、銀行・信託・証券の共同店舗化を進めております。内訳は次のとおりです。

	店舗数 2022年度末
銀行・信託・証券共同店舗	45
銀行・証券共同店舗	144
銀行・信託共同店舗	1
信託・証券共同店舗	1
合計	191

- (注) 1. みずほ証券の共同店舗には、営業所のほかプラネットブースを含んでおります。

5 | 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
設備投資の総額	51,050	883	5,956	3,954

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

該当するものではありません。

6 | 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	銀行業務	百万円 1,404,065	% 100.00	百万円 161,257
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	247,369	100.00	47,968
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	125,167	100.00	49,239
みずほリサーチ＆ テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区	情報処理サービス業務、 シンクタンク・コンサル ティング業務	1,627	100.00	3,142
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	51.00	8,652
米州みずほ (Mizuho Americas LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	持株会社	510,239 (3,820百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	信託業務 銀行業務	51,000	27.00	30
MI デジタルサービス 株式会社	東京都中央区	システム運営・ 管理業務	20	35.00	197
みずほリース株式会社	東京都港区	総合リース業務	26,088	23.57 (0.51)	1,466
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	信販業務	150,075	49.16 (49.16)	—
楽天証券株式会社	東京都港区	証券業務	19,495	19.99 (19.99)	—
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	13,281	100.00 (100.00)	—
LINE Bank設立準備 株式会社	東京都品川区	銀行業免許取得及び銀行業 開始に係る調査及び準備業務	12,750	50.00 (50.00)	—
PayPay証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	10,224	49.00 (49.00)	—
確定拠出年金サービス 株式会社	東京都中央区	確定拠出年金 関連業務	2,000	60.00 (60.00)	—
みずほ不動産販売 株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	1,500	95.05 (95.05)	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	ファクタリング業務	1,000	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	902	65.00 (65.00)	—
ユーシーカード株式会社	東京都港区	クレジットカード 業務	500	100.00 (100.00)	—
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	金融技術の調査・ 研究・開発業務	200	60.00 (60.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
みずほリアルティ One株式会社	東京都千代田区	持株会社	百万円 100	% 100.00 (100.00)	百万円 —
株式会社J.Score	東京都港区	レンディング業務	100	50.00 (50.00)	—
LINE Credit株式会社	東京都品川区	貸金業務	100	49.00 (49.00)	—
みずほビジネス サービス株式会社	東京都渋谷区	事務受託業務	90	100.00 (100.00)	—
ジョイント・ストック・コマーシャル・ バンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	銀行業務	269,753 (47,325,165 百万ドン)	15.00 (15.00)	—
みずほキャピタル・ マーケット・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	206,293 (1,544百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほ銀行 (中国) 有限公司 (瑞穂銀行 (中国) 有限公司)	中華人民共和国 上海市	銀行業務	184,490 (9,500百万 人民元)	100.00 (100.00)	—
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国ロンドン市	証券業務 銀行業務	117,538 (709百万 スターリング ポンド)	100.00 (100.00)	—
インドネシアみずほ銀行 (PT. Bank Mizuho Indonesia)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	65,722 (7,384,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	—
みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	61,592 (3,620百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	57,323 (429百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.)	オランダ王国 アムステルダム市	銀行業務 証券業務	27,948 (191百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	—
ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	銀行業務	17,822 (679百万 リアル)	100.00 (100.00)	—
ルクセンブルグ みずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルグ大公国 ミュンズバッハ市	信託業務 銀行業務	14,021 (105百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務 信託業務	13,150 (98百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ ヨーロッパ (Mizuho Securities Europe GmbH)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	証券業務	5,100 (35百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
 5. 楽天証券株式会社を新たに重要な子会社等として加えております。
 6. 当社は、2022年6月1日付で、農林中央金庫が保有する全てのみずほ証券株式会社の普通株式を、株式譲渡を通じて取得し、みずほ証券株式会社を完全子会社としております。

重要な業務提携の概況

当社と LINE 株式会社は、両社傘下の株式会社みずほ銀行および LINE Financial 株式会社との共同出資により LINE Bank 設立準備株式会社を設立し、銀行開業に向けた準備を進めてきましたが、この度プロジェクトを中止することを決定しております。取引先及び関係各社との調整を経て、LINE Bank 設立準備株式会社の解散・清算手続等を進める予定です。また、両社の間では、金融共同事業として、LINE Credit 株式会社による個人向けローンサービスを既に展開しています。引き続き良好な関係を維持しつつ、お客さまに利便性の高いサービスでの連携を追求してまいります。

7 | 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況			
		持株数		議決権比率	
株式会社みずほ銀行	810,000百万円	—	千株	—	%
合計	810,000百万円	—	千株	—	%

8 | 事業譲渡等の状況

みずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）は、楽天証券ホールディングス株式会社（以下「楽天証券 HD」）と 2022 年 10 月 7 日付で株式譲渡契約書を締結の上、楽天証券株式会社（以下「楽天証券」）の普通株式の 19.99%を取得し、楽天証券を持分法適用会社といたしました。また、みずほ証券と楽天証券HD は、同日付で株主間契約を締結いたしました。みずほ証券の商品力や銀・信・証連携を活用した総合資産コンサルティング力といった強みと、楽天証券の楽天経済圏とのシナジーに基づく幅広い世代の顧客集客力や UI/UX に優れたオンライン証券取引プラットフォームといった強みを持ち寄ることにより、「あらゆる個人のお客さまのニーズに応える、本格的なハイブリッド型の総合資産コンサルティングサービス」を共同で実現してまいります。

2 会社役員に関する事項

1 会社役員の状況

2023年3月31日現在の会社役員の状況は次の通りであります。

取締役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
甲斐中 辰夫	取締役（社外役員） 指名委員長 人検委員 報酬委員 検証委員長 監査委員	卓照綜合法律事務所 所属弁護士 株式会社オリエンタルランド 社外監査役
小林 喜光	取締役（社外役員） 指名委員 人検委員	東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長
佐藤 良二	取締役（社外役員） 監査委員 検証委員	日本生命保険相互会社 社外取締役（監査等委員）
月岡 隆	取締役（社外役員） 指名委員 人検委員 報酬委員 検証委員 監査委員長	出光興産株式会社 名譽顧問
山本 正已	取締役（社外役員） 指名委員 人検委員 報酬委員長	富士通株式会社取締役シニアアドバイザー JFEホールディングス株式会社社外取締役
小林 いずみ	取締役（社外役員） 取締役会議長 人検委員 指名委員 検証委員 リスク委員	ANAホールディングス株式会社社外取締役 三井物産株式会社社外取締役 オムロン株式会社社外取締役
今井 誠司	取締役会長	
平間 久顕	取締役 監査委員 リスク委員長	
木原 正裕	取締役 人事検討会議長	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
梅宮 真	取締役	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 株式会社Blue Lab 代表取締役社長
若林 資典	取締役	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
上ノ山 信宏	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、佐藤良二氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役(非執行)の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 小林喜光氏は、2022年6月に株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役および株式会社地球快適化インスティテュート取締役を退任しております。
4. 佐藤良二氏は、2022年7月に日本生命保険相互会社の社外監査役から社外取締役（監査等委員）に就任しております。
5. 社外取締役である甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、山本正已および小林いずみの6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

当事業年度中に辞任・退任した取締役

氏 名	地位および担当（注）	その他
坂井 辰史	取締役	2022年4月1日辞任
佐藤 康博	取締役	2022年6月21日退任

（注）地位および担当は辞任・退任時点のものであります。

執行役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
木原 正裕*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
梅宮 真*	執行役副社長（代表執行役） デジタルイノベーション担当 兼 財務・主計グループ長 （グループCDIO 兼 グループCFO）	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 株式会社Blue Lab 代表取締役社長
大塚 雅広	執行役 リテール・事業法人カンパニー長	
福家 尚文	執行役 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長	
武 英克	執行役 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長	
芝田 康弘	執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
輿水 賢哉	執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
石川 正道	執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ副グループ長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
森下 充弘	執行役 グローバルプロダクツユニット長	
牛窪 恭彦	執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 サステナビリティ推進担当（グループCSuO）	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役副社長

氏 名	地位および担当	重要な兼職
猪股 尚志	執行役 企画グループ長（グループCSO）	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
若林 資典*	執行役 リスク管理グループ長（グループCRO）	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
上ノ山 信宏*	執行役 人事グループ長（グループCHRO）	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
米井 公治	執行役 IT・システムグループ長（グループCIO）	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
金澤 光洋	執行役 IT・システムグループ共同グループ長（グループCo-CIO）	
江原 弘晃	執行役 事務グループ長（グループCOO）	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長
松原 真	執行役 コンプライアンス統括グループ長（グループCCO）	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
菊地 比左志	執行役 内部監査グループ長（グループCA）	株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員） みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員） みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役

（注） *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に辞任した執行役

氏 名	地位および担当（注）	その他
今井 誠司	執行役副社長（代表執行役） 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長	2022年4月1日辞任
吉原 昌利	執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	2022年4月1日辞任

（注） 地位および担当は辞任時点のものであります。

(ご参考)

2023年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

氏 名	地位および担当
木原 正裕	執行役社長（代表執行役） グループCEO

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
梅宮 真	執行役副社長（代表執行役） グループCDO

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、デジタルイノベーション、財務企画、ポートフォリオマネジメント、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行大阪支店長、当社財務企画部長、財務・主計グループ長等を歴任し、2022年度よりデジタルイノベーション担当を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、デジタル技術活用も含む内外の競争環境およびリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCDOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
磯貝 和俊	執行役 リテール・事業法人カンパニー長

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、財務企画、人事業務、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社財務企画部長や、みずほ銀行の支店長を歴任し、リテール・事業法人の副カンパニー長として全体戦略の企画・推進に携わるなど、同カンパニーにおけるビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

リテール・事業法人カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
菅原 正幸	執行役 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、営業、国際業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行の部店長を歴任し、海外も含めた大企業ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
武 英克	執行役 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 兼 特命事項担当

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社グループ企画部長、みずほ銀行米州地域副本部長、アジア・オセアニア地域本部長等を歴任し、2022年度より、コーポレート・インスティテューショナルカンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループにおけるグローバルビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
興水 賢哉	執行役 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、市場業務、企画業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ証券金融市場本部共同本部長、みずほ銀行グローバルマーケット部門共同部門長等を歴任し、2022年度より現職を務めております。市場業務、特に、バンキング領域におけるビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長（バンキング戦略）としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
佐々木 大志	執行役 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、市場業務、リサーチ&コンサルティング業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

米国駐在経験を経て、みずほ証券において、エクイティ本部長、金融市場本部長、グローバルマーケット部門長等を歴任し、グローバルマーケットカンパニーにおける内外のエクイティおよびフィクストインカムにかかるビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての経験に裏付けられた全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長（セールス&トレーディング戦略）としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
佐藤 紀行	執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当

執行役選任理由

1989年から2003年までの間、当社社員として業務に従事しておりましたが、その後、DIAMアセットマネジメント株式会社やアセットマネジメントOne株式会社において、REIT運用ヘッドを務め、2021年よりAP Property Fund Management Pte Ltd においてCEOを務める等、国内外における豊富なビジネス経験、マネジメント経験を有しております。

キャリアを通じて一貫してアセットマネジメントビジネスにかかわり、特に、JREITの黎明期における市場の発展に貢献するとともに、海外での豊富なビジネス・マネジメント経験を有するなど、同ビジネスの実態やリスク・機会について深く理解しております。アセットマネジメントカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
山本 力	執行役 グローバルトラザクシヨユニット長

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、国際業務、投資銀行プロダクツ・決済プロダクツ業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行マニラ支店長、欧州業務部長、アジア・オセアニア地域本部副本部長、グローバルコーポレート部門長およびグローバルプロダクツユニット長等を歴任し、国内外における投資銀行プロダクツ、決済プロダクツにかかるビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グローバルトラザクシヨユニット長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
牛窪 恭彦	執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、サステナブルビジネス、マクロ調査、産業調査、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社リサーチ&コンサルティングユニット副ユニット長、みずほ総研株式会社（現：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）代表取締役社長等を歴任し、2020年度よりリサーチ&コンサルティングユニット長を、また、2022年度よりサステナビリティ推進担当を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、内外の経済・産業動向および気候変動等のサステナビリティを取り巻くビジネス機会やリスクについて深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

リサーチ&コンサルティングユニット長およびグループCSuOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
猪股 尚志	執行役 グループCSO 兼 戦略室長

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

米国プラットフォーム集中強化PT長、みずほ銀行アジア・オセアニア業務部長等を歴任し、2020年度より、企画グループ長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略や経営資源管理、各種リスク管理、内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCSOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
中本 美菜子	執行役 グループCGO
執行役選任理由 1993年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国における現地法人社長、みずほ銀行銀座支店長、みずほ証券経営企画部長等を歴任するなど、経営企画・経営管理業務に長く携わり、内部統制システムやグループのビジネス実態を踏まえた組織体制・運営等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCGOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。	
氏 名	地位および担当
米澤 武史	執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長
執行役選任理由 1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長等を歴任し、財務戦略・税務戦略、および経営資源管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCFOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。	
氏 名	地位および担当
若林 資典	執行役 グループCRO
執行役選任理由 1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行営業部店担当役員、当社リサーチ&コンサルティングユニット長等を歴任し、2019年度よりリスク管理グループ長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、財務・非財務にわたる広範なリスク管理、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
上ノ山 信宏	執行役 グループCHRO

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長等を歴任し、2021年度より、人事グループ長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCHROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
秋田 夏実	執行役 グループCPO 兼 グループCCuO

執行役選任理由

他金融機関や事業会社での役員を歴任の後、2022年より当社グループの一員として、人材・組織開発、企業風土変革等に携わっております。

多様な組織におけるマネジメント経験、マーケティング・広報にかかる豊富なビジネス経験から「人」に対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCPOおよびグループCCuOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
米井 公治	執行役 グループCIO

執行役選任理由

1985年より、当社グループの一員として、経営企画、IT・システム企画・開発、システム運営・管理業務を担う当社グループ会社の経営等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社IT・システムグループ副グループ長、M I デジタルサービス株式会社代表取締役副社長等を歴任し、2021年度よりIT・システムグループ長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、それを支えるシステムインフラ、開発・運用、システムリスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCIOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
金澤 光洋	執行役 グループ共同CIO 兼 グループCPrO

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行米州業務部長、当社リスク統括部長等を歴任し、2022年度よりIT・システムグループ共同グループ長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、国内外における経営管理、オペレーショナルリスクを含む広範なリスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループ共同CIOおよびグループCPrOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
松原 真	執行役 グループCCO
執行役選任理由 1991年より、当社グループの一員として、コンプライアンス、危機管理、経営企画、人事業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社コンプライアンス統括部長、企画管理部長、グローバル人事業務部長、企画グループ副グループ長（危機管理担当）等を歴任し、2022年度よりコンプライアンス統括グループ長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、ビジネスを支えるコンプライアンス、各種リスク管理、危機管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・統率力を有しております。 グループCCOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
菊地 比左志	執行役 グループCAE
執行役選任理由 1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行東京法人営業部長、当社取締役会室長、企画グループ長等を歴任し、2020年度より内部監査グループ長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、各種リスク管理、内部統制、監査業務等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCAEとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。	

(ご参考)

グループCSO	: Group Chief Strategy Officer	(グループ戦略策定・推進責任者)
グループCGO	: Group Chief Governance Officer	(経営企画・管理責任者)
グループCFO	: Group Chief Financial Officer	(財務戦略・財務管理責任者)
グループCRO	: Group Chief Risk Officer	(リスクガバナンス責任者)
グループCHRO	: Group Chief Human Resources Officer	(人事戦略・人的資源管理責任者)
グループCPO	: Group Chief People Officer	(人材開発・組織開発責任者)
グループCIO	: Group Chief Information Officer	(IT戦略・システム管理・システム運用責任者)
グループCPro	: Group Chief Process Officer	(事務プロセスに関する戦略・推進・管理責任者)
グループCCO	: Group Chief Compliance Officer	(コンプライアンス管理責任者)
グループCAE	: Group Chief Audit Executive	(内部監査業務責任者)
グループCDO	: Group Chief Digital Officer	(デジタル戦略・イノベーション推進責任者)
グループCSuO	: Group Chief Sustainability Officer	(サステナビリティ戦略・推進責任者)
グループCCuO	: Group Chief Culture Officer	(企業風土責任者)

2 | 会社役員に対する報酬等

役員報酬に関する基本方針

当社は、取締役、執行役および執行役員（以下、「役員等」）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を当社報酬委員会の決議により定めています。

■役員報酬に関する基本方針

（基本的考え方）

- ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

（役員報酬制度）

- ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

（コントロール）

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。

（ガバナンス）

- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

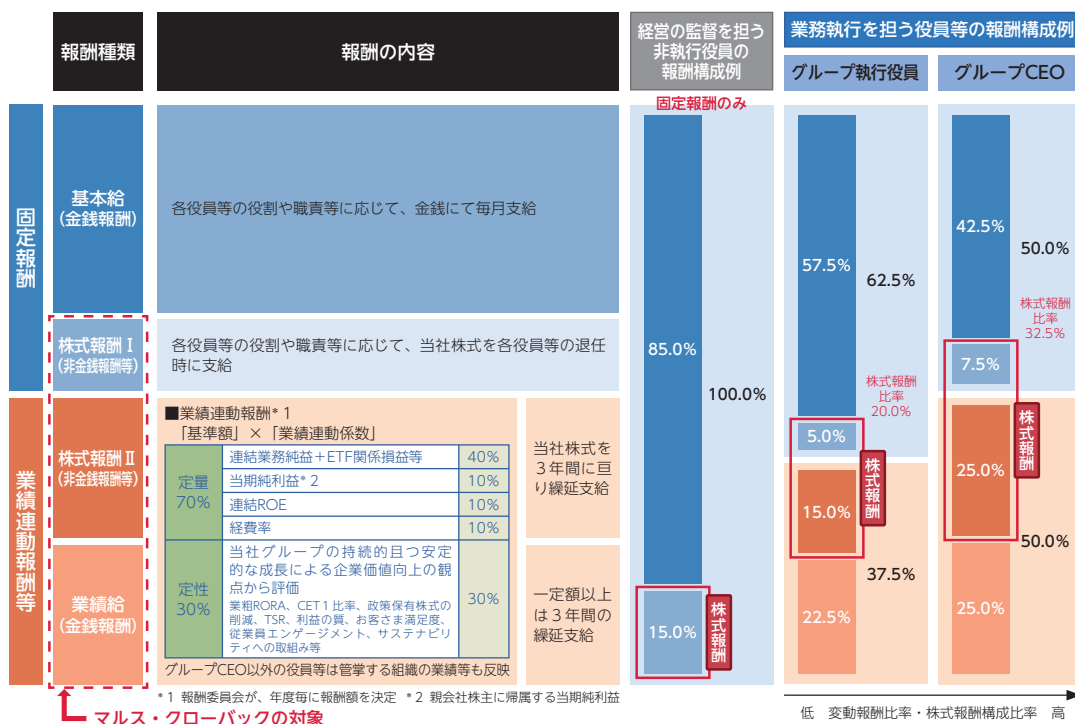
（開示）

- ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系

業務執行を担う役員等が受ける報酬は、原則として、「基本給」、「株式報酬」および「業績給」の構成としています。また、固定報酬および業績連動報酬等（変動報酬）の構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、グループCEOの固定報酬の構成割合が最小となるように決定しております。

経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として「基本給」および「株式報酬Ⅰ」の固定報酬のみとし、その構成比率は、原則として、「基本給」：「株式報酬Ⅰ」＝85%：15%としております。



※ 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、マルス（未支給の報酬の没収）・クロウバック（支給済みの報酬の返還請求）が可能な仕組みを導入しております。

※ 海外で採用した役員等については、現地における報酬規制および慣行ならびに同業他社の報酬水準を踏まえ、個別に基準額、役員報酬の構成および内容を決定する場合があります。

■業績連動報酬等（変動報酬）に関する事項

業績連動報酬等（変動報酬）は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。同係数の決定に際しては、定量項目として、本業の収益力を示す「連結業務純益+ETF関係損益等」、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」、経営の効率性を示す「連結ROE」および「経費率」の目標達成率で評価します。なお、各指標の目標達成率は150%を上限とし、目標を一定程度下回った場合は0%とします。また、定性項目として、当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上の観点から、例えば、目標達成率だけでは認識できない過年度／他社比を考慮した「利益の質」、主要ESG評価機関4社（S&P Global、Sustainalytics、MSCI、FTSE）評価の過年度／他社比も活用した「サステナビリティへの取組み」等の項目を踏まえ総合的に0～150%の評価を行います。なお、グループCEO以外の役員については、上記に加えて、管掌する組織（カンパニー・ユニット等）の業績等の評価も考慮します。原則として、株式報酬Ⅱは基準額の0～130%の範囲で変動し、業績給は基準額の0～170%の範囲で変動いたします。

■非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、5ヵ年経営計画の達成状況（「連結業務純益＋ETF関係損益等」等の目標達成率）等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.89、（第21期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項））P.2に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

（ご参考）2023年度の役員報酬制度の概要について

当社グループの役員等が、新たな「パーパス」および「中期経営計画」のもとで、新たな挑戦に取り組むことを後押しするとともに、各々がその役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能するよう、役員報酬制度を改定しております。改定の主なポイントは以下の2点です。

- ① 中長期の企業価値向上に対するインセンティブ機能を強化
 - ✓「基本報酬」と「インセンティブ報酬」からなる報酬体系とし、当社グループの中長期的な企業価値向上に対する報酬を「中長期インセンティブ報酬」として明確化いたしました。
 - なお、「中長期インセンティブ報酬」のうち「株式報酬Ⅱ」については、当社グループの財務関連指標に加え、当社グループが目指す「お客さま」「経済・社会」「社員」等のステークホルダーの持続的な成長・発展に向けた取り組みの評価を行います。
- ② インセンティブ報酬のウェイトの引き上げ
 - ✓役員報酬における「インセンティブ報酬」の構成比率および株式報酬の構成比率を高めました。いずれも、グループCEOの構成比率が最大となるようにしております。

報酬種類	業績 連動性	報酬の概要	報酬構成例		
			業務執行を担う役員等		非執行役員
			グループCEO	グループ執行役員	
基本報酬	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて、金銭にて毎月支給	40.0% 40%	55.0% 55%	85.0% 85%
インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅰ	5.0%		
		株式報酬Ⅱ	30.0% 60%	5.0% 17.5%	
	短期インセンティブ報酬	連動	25.0%	45% 22.5%	15.0% 15%

*一定額以上は、3年間に亘り繰延支給

➡ マルス・クロウバックの対象

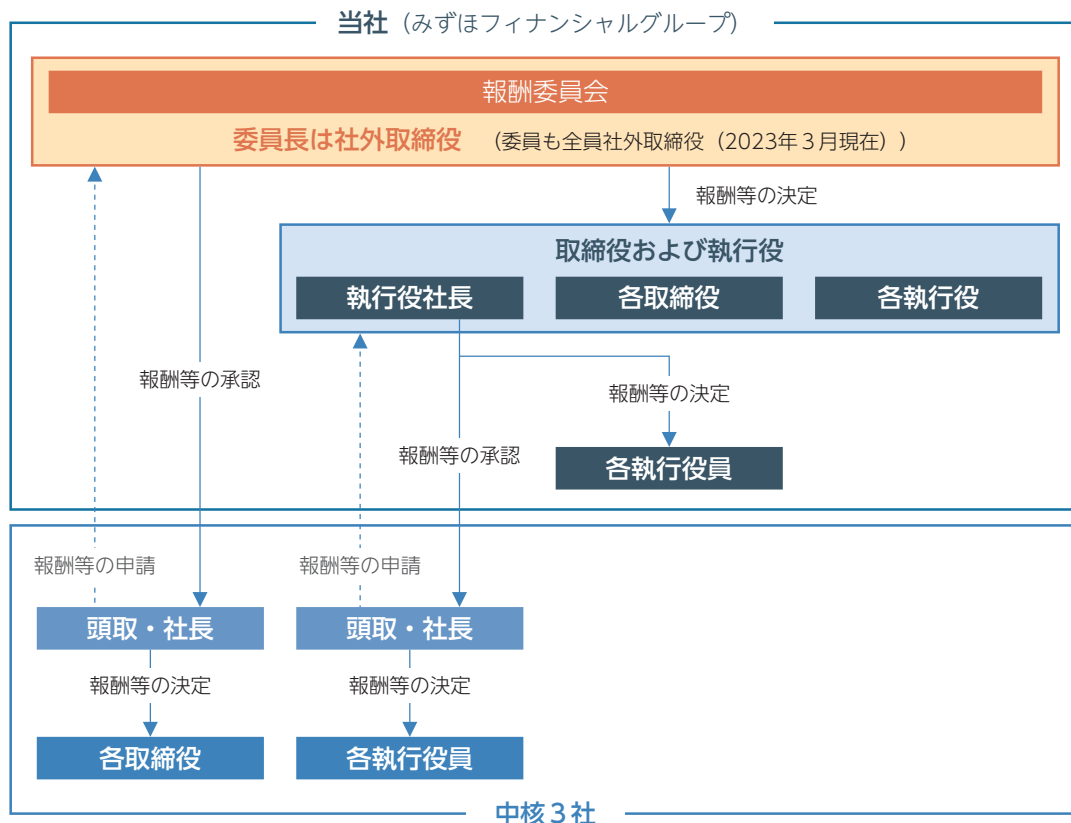
※ 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、マルス（未支給の報酬の没収）・クロウバック（支給済みの報酬の返還請求）が可能な仕組みを導入しております。

※ 海外で採用した役員等については、現地における報酬規制および慣行ならびに同業他社の報酬水準を踏まえ、個別に基準額、役員報酬の構成および内容を決定する場合があります。

報酬決定プロセス

報酬委員会は、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、中核3社（みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券をいいます。以下同じ。）の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

報酬決定プロセスイメージ



報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。

なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

■取締役

	2022年度に係る報酬等				2021年度に係る報酬等			
	固定報酬		その他報酬等		業績連動報酬等 (変動報酬)		その他報酬等	
	基本給 (金銭報酬)	株式報酬Ⅰ (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	業績給 (金銭報酬)	株式報酬Ⅱ (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)
人数	9名	9名	8名	－	－	－	1名	1名
金額	229	40	0	－	－	－	24	25
(株数)	－	(25)	－	－	－	－	－	(15)

■執行役

	2022年度に係る報酬等				2021年度に係る報酬等			
	固定報酬		その他報酬等		業績連動報酬等 (変動報酬)		その他報酬等	
	基本給 (金銭報酬)	株式報酬Ⅰ (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	業績給 (金銭報酬)	株式報酬Ⅱ (非金銭報酬等)	(金銭報酬)	(非金銭報酬等)
人数	17名	18名	18名	－	17名	17名	－	－
金額	459	77	1	－	198	202	－	－
(株数)	－	(48)	－	－	－	(126)	－	－

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2022年度に係る報酬等のうち固定報酬の取締役の人数には、2022年6月21日付で退任した取締役1名を含んでおります。2021年度に係る報酬等の執行役の人数には、2021年11月26日付で辞任した執行役1名、2022年1月17日付で辞任した執行役1名、2022年2月1日付で解任(※)された執行役1名、2022年4月1日付で辞任した執行役2名を含んでおります。
- (※)体調不良により、当初予定(2022年4月1日辞任)を前倒ししたものであります。
3. 2022年度に係る株式報酬Ⅰは、2022年7月に当社報酬委員会において2022年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント(1ポイントが当社株式1株に換算されます)に、当社株式の帳簿価額(1,607.087円/株)を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
4. 2022年度に係るその他報酬等は、弔慰金保険料等(役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料)を記載しております。
5. 2021年度に係る業績連動報酬等(変動報酬)における主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

2021年度	期初目標	実績
連結業務純益+ETF関係損益等	7,900億円	8,531億円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,100億円	5,304億円
連結ROE	6.1%	6.4%
経費率	64.0%	63.3%

6. 2021年度に係る業績給は、2022年7月に当社報酬委員会において2021年度分として決定した額を記載しております。
7. 2021年度に係る株式報酬Ⅱは、2022年7月に当社報酬委員会において2021年度分として、各役員の役割や職責等および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額(1,607.087円/株)を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2023年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
8. 2021年度に係るその他報酬等は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
9. なお、2022年度に係る業績連動報酬等(変動報酬)については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
10. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

3 | 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
甲斐中 辰 夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
小 林 喜 光	
佐 藤 良 二	
月 岡 隆	
山 本 正 巳	
小 林 いずみ	

4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項

■被保険者の範囲

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約においては、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

5 | 取締役会および各委員会への出席状況

(2023年3月31日現在)

氏 名		取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会	人事検討会議	システム障害対応 検証委員会
(開催回数)		(24回)	(12回)	(8回)	(19回)	(10回)	(10回)	(9回)
甲斐中 辰夫	指名委員長 検証委員長	24回 (100%)	12回 (100%)	8回 (100%)	19回 (100%)		10回 (100%)	9回 (100%)
小林 喜光		24回 (100%)	12回 (100%)				10回 (100%)	
佐藤 良二		24回 (100%)			19回 (100%)			9回 (100%)
月岡 隆	監査委員長	24回 (100%)	12回 (100%)	8回 (100%)	19回 (100%)		10回 (100%)	9回 (100%)
山本 正巳	報酬委員長	24回 (100%)	12回 (100%)	8回 (100%)			10回 (100%)	
小林 いずみ	取締役会議長	24回 (100%)	12回 (100%)			10回 (100%)	10回 (100%)	9回 (100%)
今井 誠司		24回 (100%)						
平間 久顕	リスク委員長	24回 (100%)			19回 (100%)	10回 (100%)		
木原 正裕	人事検討会議長	19回 (100%)					10回 (100%)	
梅宮 真		24回 (100%)						
若林 資典		24回 (100%)						
上ノ山 信宏		24回 (100%)						

(注) 1. 木原正裕氏の取締役会への出席状況については、2022年6月の取締役就任以降、2022年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 5 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

また、社外役員は、取締役会および各委員会において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な意見・提言等を行っております。

氏 名	取締役会等における発言その他の活動状況
甲斐中 辰 夫 在任期間：8年9か月	法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、指名委員長として、子会社を含めた社外取締役サクセッションや2023年度における取締役人事に関する議論をとりまとめるとともに、システム障害対応検証委員長として、システム開発・保守・運用を担うグループ会社の役職員とのコミュニケーションも含め、業務改善計画の定着状況の検証等にかかる監督活動を主導しております。また、取締役会では、個別のリスク事象等を踏まえた経営としてのスタンスや、グループ全体を俯瞰した対応に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
小 林 喜 光 在任期間：2年9か月	経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員会では、グループ全体のガバナンス高度化に向け、当社および子会社の取締役会の構成等について意見・提言を行っております。また、取締役会では、事業継続管理態勢の実効性向上の観点からの現場における訓練等に関する意見や、中長期的な目線での事業戦略、およびグローバルビジネス展開を踏まえた人材育成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
佐 藤 良 二 在任期間：2年9か月	監査法人における包括代表社員（CEO）としての経験や公認会計士としての豊富な経験に裏付けされた財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性を活かし、監査委員会においては、国際的な潮流を踏まえた会計監査のあり方および専門人材の育成等について意見・提言を行っております。また、取締役会では、企業価値向上を意識した成長戦略・財務目標の重要性や、社員のモチベーション維持・向上につながる業務運営やコミュニケーション等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

氏 名	取締役会等における発言その他の活動状況
月 岡 隆 在任期間：1年9か月	経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、監査委員長として、内外の役職員との積極的なコミュニケーションにより実態把握に努めるとともに、多岐にわたる監査テーマに対する活発な議論を主導しております。また、取締役会では、経営者としての経験等を踏まえ、組織の活力につなげる視点からのステークホルダーに対するコミュニケーション戦略や企業理念の策定および浸透プロセス、お客さまからの信頼につながるビジネス戦略やフィデューシャリー・デューティー、メインバンクのあり方等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
山 本 正 已 在任期間：3年9か月	経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、報酬委員長として、国際的な潮流も踏まえた役員報酬制度の在り方等について意見・提言を行うとともに、役員報酬の決定等に関する議論を主導しております。また、取締役会では、グループの事業戦略におけるシステム子会社の重要性や、業務の安定運営や生産性の向上等に向けたITの活用、および社員のモチベーション向上につながる人事制度・運営や人材確保・育成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
小 林 いずみ 在任期間：5年9か月	経営者としての幅広い経験と、金融やサステナビリティの分野における高い識見・専門性を活かし、取締役会では、政策投資株式の保有意義や、企業理念の浸透、フィデューシャリー・デューティーやサステナビリティへの取り組みなど、幅広いステークホルダーを意識した意見・提言を行っております。また、取締役会議長として、執行役社長や常勤監査委員、子会社取締役も含めた社内の役職員、投資家等との積極的なコミュニケーションを通じて、当社を取り巻く状況を適切に把握することに努め、多岐にわたる取締役会における議論を主導するなど、高い手腕を発揮しており、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

3 | 社外役員に対する報酬等

(2022年度分)

	当社からの報酬等				当社の親会社等からの報酬等
	基本給 (金銭報酬)	株式報酬Ⅰ (非金銭報酬等)	その他報酬等		—
			(金銭報酬)	(非金銭報酬等)	
人数	6名	6名	5名	—	—
金額	112	15	0	—	—
(株数)	—	(9)	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式報酬Ⅰは、2022年7月に当社報酬委員会において2022年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント(1ポイントが当社株式1株に換算されます)に、当社株式の帳簿価額(1,607.087円/株)を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
3. その他報酬等は、弔慰金保険料等(役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料)を記載しております。
4. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、社外役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社役員の補償契約」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。